

括弧書きにはしておりませんが、一応括弧書きというようなイメージでお考えいただければと思いますが、報酬とはまた別の性質になりますけれども、(3)番が政務活動費でございます。現状、政務活動費というものも含めて年収ベースで考えてみたらどうだろうかという御議論をいただいておりますので、便宜上、この資料1では議員報酬の中に入れていただいております。現行上はイメージとしては括弧書きでございます。政務活動費、現在、会派ごとに月額15万円を支給している、こういう格好でございます。

続きまして、資料2でございます。A3の横版の資料でございます。ここ2回ぐらいの審議会の中でベースとして御議論いただいております、部長職の年収を100とした場合の特別職、議員さんの報酬がどれぐらいなのか、どうあるべきなのかということの基本的な傾向を見たという資料でございます。

今、コピーをしておりますが、後ほどお配りをさせていただきたいと存じますけれども、現状では下の表のところ、上段がグラフが出ておりますが、その数字のもととなっているのが下に表が出ております。表の左側、表側の部分が部長職から区長以下、議員さんまでが出ております。表頭の部分、「検討する年収額」というところ、そしてその右側が現在、平成25年からの年収額となっております。

この間御議論をいただいておりますのが、現状ではどういう形になっているのだろう、部長職の年収を100とした場合にそれぞれ区長以下議員までがどういう状況だろうかということをもとに把握をしていただいた上で、では、区長というのは部長職を100にしたときにどれぐらいなのか、どれぐらいであるべきなのかというのを御検討いただくということになってきたかと思っております。

「指数」のところでございますが、例えば区長、部長職を100とした場合に区長のところが現状では197.4となっておりますが、おおむね部長職の2倍程度ではないかということで、200。副区長に至っては、現状144.1となっておりますが、150ぐらいではないか、1.5倍ぐらいではないかということで150。同様に、教育長は130、議長も130、副議長は110、委員長は100、副委員長が92、議員が90、仮にこういうような数値で見てみた場合にはどうだろうかということで御議論をいただければと思います。

前はここまで全部話題に出ていなかったかと思うんですけれども、その途中段階の数値というもので御議論をいただいていたかと思っております。

年収と書いております円単位の金額ですけれども、現状の平均値もとりながら出しているこの年収の金額、これに対しまして、仮に200とするならばどれぐらいの年収になるのだろうか、仮に150とするならばどれぐらいの年収になるのだろうかということで、試みに算出した金額がこの「検討する年収額」というところの金額でございます。

議長以下、議員さんの報酬の年収額というところでございますが、先ほども説明をいたしました政務活動費、月額15万、会派ごとに支出をされている金額でございますが、前回の御議論の中で、仮に例えば3分の2、15万円のうちの10万円は報酬の中にも含めるとして計算をしてみたらどうだろうかというお話がございましたので、今回のこの指数と年収の中にはこの3分の2の部分、政務活動費15万円のうち月額10万円部分を報酬に加えたとした場合で計算をしている、数値を出しているというところでございます。

一番大事な資料が私のほうできちんと確認しておりませんで大変失礼いたしました。大変申しわけございませんでした。失礼いたしました。今、参ります。

武藤会長	<p>月額15万円現行支給されております政務活動費でございますけれども、このうちの3分の2、10万円でございます。月額10万円分を報酬に入れた場合には、年収ベースですと10万円掛ける12カ月ですので120万円。したがって、その部分を議員報酬に上乗せをするということで計算をしてみるとということでございます。</p>
総務課長	<p>では、ここまでのところで御質問はありますか。いろいろこれから議論を深めていただくのですが、この表のつくり方とか。</p> <p>私からは、資料2の一番下の※の部分ですが、議員の年収のところには「(月額給料*12+期末手当)」としか書いてありませんので、(3)の政務活動費はまだ加わっていないように見えるのですが、どうでしょうか。</p> <p>もう一度申し上げますと、下の議員の年収のところですね。*の2つ目のところには「(月額給料*12+期末手当)」としか書いていませんので、これはまだ資料1のほうの2の議員報酬の(3)の政務活動費が、今、3分の2を加えた場合というふうに試算をしたということですが、下の説明では入っていないということになります。どうでしょうか。</p> <p>失礼いたしました。資料2の*の2番目のところの書き方ですね。政務活動費というふうに加えていませんのでそういう形になっているのですけれども、前回の御議論の中ではそれも加えてみたらどうかというお話がありましたので、そこを*のところの書き漏れております。</p> <p>あくまでも指数で年収を算出、試算をしておりますので、考え方としてはまずその指数がベースとしてある、その指数をベースにするという上でさらに政務活動費の3分の2を仮に入れてみるというお話でございましたので、ここは含まれている、表記が漏れているということで、大変失礼いたしました。</p> <p>事務局のほうで資料不備がありまして大変申しわけございませんでした。一番大事な資料を、私のほうで確認が漏れておりました。大変失礼いたしました。申しわけございませんでした。</p> <p>今、追加でお手元に資料をお渡ししたのですけれども、一番上についております資料を追加させていただきました。2枚目、3枚目は、ただいまごらんいただいた資料と全く同じでございます。一番上の資料を追加で御説明をさせていただければと思います。</p> <p>A4の縦1枚でございます、「千代田区議会議員の議員報酬の額の定め方並びに千代田区長、副区長及び教育長の給料の額の定め方について(検討案)」と書いてございます。前回の御議論を踏まえまして整理をして、さらに会長からこういう数値、指標で検討してみたらどうだろうかという示唆をいただきましてまとめたものでございます。</p> <p>確認でございます。基本的事項と具体的事項が書いてございます。まず、基本的事項でございます。報酬や給料の額の定め方を検討する際には、以下2つの視点からまず検討してみようではないかという御議論をいただいております。2つございます。</p> <p>1点目は、区民に対する行政の透明性の確保という視点。報酬や給料の額についてはできる限りわかりやすくしなければいけないということで、このためには、従来月額制ではなく、年俸制をベースに検討をしようではないかということで御議論をいただいております。</p> <p>もう一点、業務量と職務の責任について明確にしようということでございます。特別職の給料及び議員報酬につきましては、一般職の最上位であります部長職を基準として指数を用いて検討してみてもどうだろうかということで、過去、議論をいただいております。</p> <p>具体的事項に参ります。先ほど前後しましたけれども、御検討いただいております部長職を100とした場合に、各職の給料、報酬額はそれぞれ以下のおりとするということで検討してみてもどうだろうかという</p>

	<p>こととございます。</p> <p>前はここまで全部の職につきまして数値というのは明快にはしていなかったかもしれないですが、御議論の中で、おおむねこれぐらいを発射台にして御検討いただいたらどうだろうかということとございます。</p> <p>具体的に申しますと、議長が130、副議長110、委員長と部長職は同等ぐらいかな、100、副委員長92、議員が90。特別職のほうでは区長が200、副区長が150、教育長が130ということで、ここを発射台にして御検討、御議論をいただいたらどうだろうかというものを取りまとめたものでございます。</p> <p>そして、発射台指数のところとございますが、先ほど来申し上げましたとおり、月額15万円会派に対して出ている政務活動費のうち、3分の2、10万円程度を報酬に組み入れてみてはどうだろうかというお話がありましたので、取りまとめさせていただいたところとございます。</p> <p>検討する材料ということで整理をさせていただきました。資料に不備がございまして大変申しわけございませんでした。失礼いたしました。ありがとうございます。</p> <p>それでは、この資料をたたき台にしてしばらく議論をして、こういうたたき台の数字の、合理的といいますか、納得できるような数字なのかどうかということと議論していきたいと思っております。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
<p>武藤会長</p> <p>藤原委員</p> <p>武藤会長</p> <p>藤原委員</p>	<p>質問ですけれども、いいですか。</p> <p>はい、どうぞ。藤原委員。</p> <p>今の、政務活動費のうち3分の2を報酬に組み入れるという考え方ですけれども、これは政務活動というのはそれだけ縮小しても事実上問題がないということとこういうことになったのでしょうか。これは実際問題として議員報酬を値上げするのと一緒ということになりはしないかなと思つたのですが。理由をお伺いしたいのです。</p>
<p>武藤会長</p>	<p>政務活動費についてどういうふうに使われているかということについては、中村委員から説明を受けていることしか私たちは把握していません。</p> <p>政務活動費については、15万円なのですが、会派に配られるということですが、中村委員の説明から考えますと、まず、政務活動費の用途については、公的な議員活動になるのですが、その部分については現在の千代田区議会、現在ですか、以前ですか、新聞で取り上げられたりして、その使い方が不分明なところがあるという指摘がありました。</p> <p>ところが、そこを厳密に仕分けることが難しいような部分もありますので、私としては、実際の使われ方のうち3分の1は会派にかかわる活動として使われていることが多いと思つますし、その残りの部分については個人的な政務活動費に使われていることが多い。その部分が新聞などに取り上げられることが多いものですから、ここを実質的には報酬の中に組み込んだほうが、税金を払ってもらふということになりますから、自由に使いやすい活動費になるのではないかと考えたわけとございます。</p> <p>例えば私たち大学教員には研究費というのが配分されるのですが、私たちの大学では研究費というのは全部パソコンを買ったとか本を買ったという領収証を出して処理する、政務活動費のような処理の仕方をするものと、それから、完全に個人の所得の中に入れて税金を払ふというやり方とございます。</p> <p>現在の政務活動費月額15万円というのは全部研究費の前者の扱い方でやるということになっているのですが、そここのところが個人的な使い方なのか公的な使い方なのかというのは研究との関係でいきますから、政務活動をどのように議員さんが考えるかによつても違ってくるということとございますので、問題を不分明にしないためには、個人の報酬の中に組み込</p>

藤原委員	<p>んでそこは自由に使ってもらう部分と、会派でしっかりと精算してもらった部分とを分けたほうがいいのではないかと私は考えたわけです。</p>
武藤会長	<p>また、中村委員からも似た考え方をお示しいただいたかなと思いますので、そのように考えたということです。</p> <p>似たようなことで、私も長く新聞社にいましたけれども、新聞社にいれば給料と取材費というのは別に出るわけです。取材費というのは、例えば飲みニケーションみたいな、いわば関係者と会合に出るといった場合の費用も全部取材費から出るわけです。</p> <p>そうすると、境目という線の引き方が非常に難しいのですけれども、意外と取材費は大きいわけです。タクシーに乗ったりいろいろする。</p> <p>だけれども、ここである程度こういう線引きにしてみると、その境界がぼやけてくるのではないかなという気がして。報酬は報酬できちっとしないと、ほかの区と比べた場合、特に23区の横並び力学が働くような世界では、こういうことについてどういう影響があるかとふと私も思ったものですからお尋ねしたわけです。</p>
中村委員	<p>この指数を見ていただくと、普通の議員さんは部長さんよりも10ポイントぐらい低くなるということですが、10万円を加えた場合で90になるということですので、加えない場合は相当低くなってしまいます。どうしても議員さんは、部長職との関係でいくと、恐らく80くらいになってしまうのかなと思うのです。</p> <p>ちょっと低過ぎないかと感じるころもありまして、これに加えたところで指数との、実際の金額は80くらいになってしまうのですが、それにこの政務活動費の3分の2を加えると90くらいになるのではないかと。</p> <p>そういうふうに考えますと部長職との差が少なくなって、実際に、今、使われている使い方の問題というか、使い方は政務活動費の場合は領収証を出してもらおうという使い方になっているのですが、その部分を報酬として上げて、部長との差を小さくするほうが、政治家の役割、区議会議員さんの役割としていいのではないかと考えたというわけです。</p> <p>相当わかりづらいとおっしゃるとおり、政務調査費というのが、今は政務活動費というのですけれども、わかりづらいところがあると思います。</p> <p>昔、千代田区議会も、領収証を一切なし、数字だけ出せばいいという時代がありました。これは第2報酬などと言われているところだったのですが、それがだんだん改善していこうよということになりまして、今はもう領収証もちゃんと出して報告書も出すということですが。</p> <p>これはもっと透明性を高めようということになりますと、例えばお茶代、会員費ということで領収証を出しますと、さらには、誰とお茶を飲んだのか、どういう話をしたのかということが現実に求められることがあります。</p> <p>政治の世界ですといろいろなことがありますので、相手を明かすことができない場合が結構多いのです。例えば私が清水課長とどこかでお茶を飲んで打ち合わせをしたら、外から見ますと清水課長と密談したのではないかと見られてしまうことがありますので、迷惑をかけることがありますので、そこは区民の方もそうですが、名前を伏せたいという世界があります。</p> <p>これは突き詰めていくと、そこまでいきますと、本当に必要な調査費なのですけれども、政務活動費では使えないとなる恐れがだんだん出てきて、議員の活動が縛られる。自分の報酬で支払わなければならない時代にだんだん向かっているのではないかとというのが、議員の何人かの認識になってきています。</p> <p>政務調査費、政務活動費と現在言うお金は、大きく分けると2つに分かれておりまして、会派で使う会議費とか勉強会とかこういった経費の</p>

藤原委員	<p>部分、それから備品費、コピー機とかパソコンとか何かを備える経費、会派全体に使う経費と、実際には議員が、今、申し上げたようなことを含めた調査、議員個人として調査をする活動にかなりの部分使われていて、ざくつとした言い方ですけれども、3分の2近くはむしろ議員個人の活動、政務活動に使われているのではないかと、これまでの数字からいくと、一枚一枚見るとわかるのですけれども、判断ができるのではないかとということなのですね。</p> <p>とすると、実態としては政務活動費が議員個人の政治活動に活用されているというふうにも見ることができると、そこはむしろ整理したほうがいいのではないかとという意見として申し上げてきたのですが。</p> <p>それは、ですから自分でも責任を持つと。報酬の中で全て。</p> <p>御趣旨は分かります。私もそういう、議員をやったことはないですけども、取材費はたくさん使った経験がありますからね。それが遊び金なのか、あるいは本当に生きたニュースになってきたのかというようなことは、それは個人の良心と一般的なアウトプットの算段によるしかないわけです。</p>
武藤会長	<p>それはわかるのですけれども、そうすると、この10万円という金額をこれから議員報酬の額という名目的な数字としてこれを公表していくということは、千代田区は10万円上げたということになるのですか。</p> <p>そうですね。そういうことになります。ただ、議会費の総額としては、政務活動費の部分を組み込むわけですから、議会費の総額は変わらないということになります。</p>
藤原委員	<p>そうすると、ほかの区との並びというのは、いつも私は一覧表で見せられると、これは区によって財政力は違いますけれども、ほぼ横並びになっていますね。そういうことを言っただけは失礼ですけども、それほどゆとりはないと思われるようなところでもかなり頑張ってお出ししている。</p>
武藤会長	<p>そうすると、千代田区が10万円上げるということの効果というか影響というか、そういうことは余り配慮しなくてもいいのでしょうか。</p> <p>それは配慮したほうがいいと思うのですが、それよりも私は重要なことは、今でも千代田区の区議会議員さんは23区の中でトップの月額報酬なのですね。それは生活費が高いとかいう論理もありますが、そのことについて、今後やはりそれは23区の中でも断トツに上に行ってしまう、これは困るという考え方が強くなれば、もちろん80という形で戻して政務活動費はそのままということもあり得る。ここは今回たたき台ということですので。</p> <p>これまで出てきた考え方として、政務活動費の使い方が、取材費とか私たちが研究費とか。</p> <p>研究費の場合でも、文科省からもらった科研費の場合は極めてうるさいのですが、大学からもらっているものについてはそれほどうるさくはない。領収証さえ出せばですね。でも、例えば高校の教科書を買ったと、あの先生は子供の本を買っているよというふうに言われる場合もあるのですが、そうではなくて、高校の教科書がどういう内容が書かれているかを知ることが研究について重要な場合があります。入試問題をつくらしたり。</p> <p>そうすると、なかなか子供の本を買ったというのでもたたかれるのですが、実は子供の本もどういうふう子供たちに教育する上での記述がどうなっているかと確認するためには重要だということになりますと、なかなか公的か私的かということの説明するのは、先ほど藤原委員がおっしゃったように、本人の倫理観というものが非常に重要になってきます。</p> <p>しかしながら、議員さんの場合には税金から出ているということか</p>

中村委員	<p>ら、非常にマスコミが結構細かいことを指摘して、議会の中でも議員さんも困ったりすることになって、私の知り合いの議員も一切もうもらわないということにした人もいる。</p> <p>そこは本来の政務活動費の趣旨と違ってくるのではないかなということも含めて、今回の場合は少し金額は上がるけれどもこういう案を出して、皆さんから御意見をもらって、やはりそれはよくないよということでしたらこれは引き下げたほうがいいかなとは思いますが。</p> <p>ちょっと言いづらい話なのですが、私が参加させていただく前にちらっと議論があったかと思うのですが、期末手当はそもそもどうなのというお話が出ておりました。それから、0.45係数がどうなのという疑問も出ていたかと思うのですが、一つはそこをどうするのかということももしかしたら行政においては検討課題になるかもしれないです。</p> <p>期末手当がなぜ0.45なのかというのは、係数を掛けるのがよくわからないところがあるというお話がありましたけれども、今回、そこをどうするのかという話には直接は途中でなくなりましたけれども、そこを突き詰めていきますと、0.45の係数が説明できる数字なのかどうかというのは既に私が参加させていただく前から出ておりましたので、そこはまだ多分残っているのだと思います。</p> <p>そこの兼ね合いで、極端な言い方でわかりやすく申し上げますと、では0.45をなくしましょうかという話になった場合に、大体100万円ぐらい減額になるはずで、120万持ってきても、100万円以上減額になりますので、トータルはほとんど変わらない。</p> <p>これはまだその議論になっておりませんから、物の考え方としての、係数としてはいかがですかという問題提起だと思うのですが、もし行政のほうでこの答申を受けて検討するに当たっては、多分そこも考えざるを得ないのだろうと思います。</p> <p>今はすごく百何十万もふえてしまったなというふうに見えますけれども、実際には、先生がおっしゃるような全体への配慮などもされると思いますので、数値は多分、単純に申し上げれば18万、税金を引きますと1年間で10万円ぐらいしかふえないのではないのでしょうか。一桁少なくなるはずなのです。そこをいじらなければ御心配のような数字が出てくると思います。</p> <p>わかりますでしょうか。10万円持ってきて120万入れるけれども、0.45倍の整理をした場合ですよ、した場合ですけれども、それはほとんど数値が変わらない。そうすると、千代田区が断トツということはない。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>別の視点の議論でもよろしいですか。</p> <p>はい。結構です。</p> <p>今回、部長職年収を基準として特別職の年収を決めるというところの指数が非常に、今、検討しなければならない大きな点になるかなと思うのです。</p> <p>ほかのところこういう事例があるのかどうかわからないのですが、先ほどコピーして配っていただきましたが、部長職を100とした場合の各職の給料、報酬額の指数ですが、前回の議事録の17ページのところ平委員が、委員長と副議長さんを同じぐらいにするのもいいのではないかという御発言をされていたのではないかと思います。</p> <p>今、出されている数字が、議長130、副議長110、委員長100という数字が出ていますけれども、平委員の前回のお話でいうならばここは100でもいいのではないかと思えるのですけれども、その辺、ここの出された指数はどういう基準で出てきているのかを、もう少し御説明をいただければと思います。</p>
武藤会長 上村委員 武藤会長 上村委員	

武藤会長	<p>副議長ですが、議長と副議長の差、委員長と副委員長の差を見ますと、以前、中村委員から、副がつくほうの役職はほとんど代行的なものだということなので、副委員長については普通の議員さんのちょっと上で、2ポイント上がっている部分が、代行が時々あったとしても、実際この程度かどうかわからないのですが、非常に議員さんに近づけるという考え方をとりました。</p> <p>副議長さんについても、130と90と、普通の議員さんとの関係でいくとちょうど真ん中あたりになっていて、副議長さんは高いのですが、副議長さんの活動を細かくお話を聞くと、議長さんと一緒に行かれることも結構あり、副委員長さんの副の役職の場合はほとんど実態はないのですが、副議長さんについてはもう少し、議長さん130、普通の議員さん90の真ん中にあると。</p> <p>本当は100ぐらい、委員長と同じぐらいにしてもいいのですが、実際は議長さんのかわりで出かけることがいろいろとあると聞いておりますので、とりあえず委員長よりも上の金額という意味でつけております。</p> <p>ただ、このところもやはり委員長並み、あるいは委員長よりも少なく、副委員長と同じように副の場合には全部92とするというのもあり得るかなと思うのですが、副議長さんというのは議長さんのかわりにいろいろ行ったりするところもあると聞いていますのでこういう数字にしております。もしかしたら委員長のほうが上で、副議長さんは105ぐらいにしたほうがいいのかもかもしれませんけれどもね。</p> <p>ただ、普通の役職としては副議長というのは、やはり議長・副議長で、かなり上の役職と思うのですが、委員長になると、今度は実務的な、委員会、支部の中での話ですから、かわりをするのは非常に少ないという判断をここではしているのですが。</p> <p>でも、もちろんこれもたたき台ですから。</p>
中村委員 武藤会長	<p>105というのも一つの判断基準ですね。</p> <p>そうですね。105。要するに委員長さんよりも低くするという。議長・委員長というのは議会で重要な役割なのだというふうに考えて。</p>
中村委員	<p>100だとしたら、委員長が105から110という感じでしょうか。105でもおかしくはないと思うのですよ。</p>
武藤会長 中村委員	<p>そうですか。副議長は105から110ぐらい。</p> <p>110の間。確かにこの間のお話はごもっともでしたものね。説得力がありました。</p>
上村委員	<p>説得力がありました。前回、部長さんの金額をもとにするのが大丈夫なのかと、非常に変動しないかどうかという場合からの御質問に関して、それは大丈夫だろうという事務局からのお答えと、議長・副議長、委員長・副委員長のどれぐらいの配分で考えるのかというのが非常に具体的なおもしろい議論だったなと思ったので、そのところはちょっとポイントとして本日議論していただいて確認していただければいいなと思います。</p>
中村委員 武藤会長 中村委員	<p>済みませんが、全然違う視点の話でよろしいでしょうか。</p> <p>はい。どうぞ。</p> <p>昔、スライド制といいまして、職員の給料が上がると自動的に上がっていく。途中、余り上がるのをとめてしまって、下がる時には自然にスライドみたいになってしまったのですけれども。それもおかしい話なのですが。これは議員報酬、特別職の報酬ですね。</p> <p>今回、パーセントを決めますと、では部長の給料が上がると自動的に上がるのかというところについて、一回整理しておかなくてはいけないと思うのです。</p> <p>そうすると、自動的に上がるのであれば、報酬審議会はもう要らない</p>

番委員	<p>ということになるわけですがけれども。多分、黙っていても上下するわけですから。</p> <p>そういうことをやめて報酬審議会が設置されたという経過からすると、今回は90%だとか200%とかいうことであるよ、これ以降は自動的に変化するわけではありませんよということを確認しておいていただいたほうがよろしいのかなと思います。</p> <p>今のまま数値を固定してしまいますと、スライドで同じになってしまうのです。部長の倍とか。これはスライド制ですね。それをやめて報酬審議会ができたという経過があるのです。</p> <p>ですから、そこを確認しておかないと、後々おかしな話になってしまう。報酬審議会でそういう形で決めてしまったみたいな話になりますので。</p> <p>それはちょっと。スライド制というよりは、結局、部長職に関しては人事委員会に基づいて決められている、ある意味でバックグラウンドとしてきちんとした資料に基づくので、それをもとにということになると思いますし、指数はある程度目安というところで、具体的な、時代に合ったというか、特に何か反映しなければならないことは報酬審議会でもた決めることができるのかなと思います。</p> <p>目安としては、私は別に110でも105でも、本当によくわからないと。ある程度きちんとした説明ができるのであれば、その微調整はお任せしたいと思っていますけれども、大体は、今までのお話とか仕事の量とかということで、きょうお出しいただいたものでそれほど不備はないのかなと思います。</p>
武藤会長	<p>1点、政務活動費10万円を繰り入れるということになりますと、政務活動費として残るのは普通に計算すると5万円ということになるという理解でよろしいですか。</p> <p>そうです。</p> <p>スライド制ではなくて。スライド制というか、部長給与が動くことによって区長さんも変わったり。</p>
中村委員	<p>ただし、例えば区長さんの200というのは多過ぎるではないかということについては、今度の区長さんはほとんど来ない、週に2日ぐらいしか来ないではないか、前の区長さんは4日来たとか、そういう判断は報酬審がするのかどうかですね。指数を変えるという意味では報酬審の意義はあると思います。</p> <p>ですから、報酬審として現時点での判断としてこの割合がいいのではないかということですよ、これはスライド制に移行するわけではありませんよという。</p>
武藤会長 中村委員	<p>そうですね。スライド制とは違うと思います。</p> <p>年俸の9割だと決めてしまいますと、黙っていても9割になりますので、そういう意味ではありませんよということを念のために御確認いただければ助かるなど。</p>
武藤会長	<p>部長さんの年収の9割が議員さんの報酬ですよというふうに全て今後永久にそれを決めるということではないです。</p>
中村委員	<p>それは違いますが、ただ、現在、これまでの議論のところでは90ぐらいが適正ではないか。それはなぜかということ、部長と委員長を同一というふうに考えて、相当の職務と責任ということから考えると部長と委員長が同等と考えると、その委員長の職務から考えると普通の議員さんは下がるということです。</p> <p>私が申し上げていますのは、先ほど申し上げましたように、昔、何もしないで、職員の給与に合わせて自動的に変化したのです。そうではないよと、ちゃんと客観性を持って報酬額を判断してもらいましょうということでこの報酬審議会が途中からできたのです。スライド制というの</p>

武藤会長 塚本委員	<p>がなくなってからね。その都度御考慮いただいていることになるわけです。</p> <p>ここですごくわかりやすく数値を、今回はこういうふうにしますよというふうに定めていただいている、これはスライド制と意味合いが違うのですよ、数値を固定化しているわけではありませんよと、今、会長がおっしゃったところがきちんと理解されないと、ああ、数値を固定化したのだというふうに判断されてしまう恐れがありますので申し上げた。</p> <p>また、議会の役割ももしかしたら10年後には変わっているかもしれない。もっと行政とのかかわり合いも密接になるかもしれません。また、その反対もあるかもしれません。形式的な役割になるかもしれません。そこは時代によっておっしゃるとおり変わってきますので、それはその都度むしろ判断していただくということが正しいと私も思います。</p> <p>そうですね。そう思います。</p> <p>今、中村さんがおっしゃったのは、報酬審議会を1年に1遍とか2年に1遍開くことにここで決定できるのか区のほうで決められるのかわかりませんが、それをして、そしてチェックしてくださいというのが中村さんの御意見ではないかと思うのですね。</p>
武藤会長	<p>審議会を毎月こうやって開くのは大変ですけれども、やってみて、おかしいと思ったら審議会をまた開いてできる可能性があるかどうか。その辺がわかれば中村さんの御意見も通るのではないかと思います。</p> <p>私の理解では、これまでは3年に1回開かれてきていた。3年に1回くらい開けば、それほど大きな変動がないだろうと。</p> <p>ただ、このところ、大きな動きが下がったり上がったりということがありまして、それから定め方の問題をどうするのかという区長さんの問題意識があったので、ちょっと早目にこの審議会が立ち上がったということ。ただ、そこまでしか理解していません。</p>
塚本委員	<p>今後どうなるかということについては、これまでも3年に1度では少ないのではないかという答申というか意見を述べてはおります。</p> <p>だから、今後どういうふうになるかはわかりませんが、ある程度ここで考え方とその適否が合意できれば、それは毎年やる必要はないだろうということにはなると思います。</p> <p>私もそれはそうだと思いますし、報酬の金額自体に対して他の区と比べて非常に多いという御意見がないとすればこのままでいいと思いますけれども、私は少し多くても、区の仕事としてカバーする人口のことを考えると、千代田区は非常に多いのですね。実際は昼間は80万。4万人のことを手当するだけではなくて、災害のことを考えますと区の仕事というのは相当重い。他県から他区から集中してきている人口が多いものですから、その点でほかの区と比較にならないところも仕事上ありますから、少しは多くてもそれは問題ないと思うのですが。</p>
武藤会長 中村委員	<p>スライド制を、このまま、今おっしゃった3年に1度ぐらいでも十分ではないかとは思いますが、ここまで議論して割合を決められたので、中村さんのあれは3年に1度あれば十分ではないかなと私は思います。</p> <p>どうですか。今の議論との話でどうですか。</p> <p>条例で、報酬審議会を3年に1度は開くということになっております。3年に1度開いたときに、幾らにするかという感じでいろいろ検討していただくべきだと思います。</p> <p>それは現在の世情に合わせて金額をこのぐらいにしましょうかという感じの審議会だったのですが、今回はそもそも論、年度末手当、期末手当も含めて報酬のあり方そのものを、教育長も含めてやってもらおうという話に途中からなりましたけれども、そもそも論から始めたので、一応、かなり時間がかかるだろうということで、2年ぐらい前からずっと</p>

武藤会長	<p>やっていたという経過はあります。</p> <p>これは従来にないやり方でしたが、今後同じようになるかどうかは状況によって判断されますので、3年に1度、短時間に2カ月か3カ月かぐらいで結論が出る場合もあるかもしれませんし、内容によってではないかと思しますので、ここでは何とも言えないと。</p> <p>区長が判断することかなど。諮問するほうの側が判断することではないかと思うのです。</p> <p>今、議員さんとの関係がいろいろと議論になっていますが、まず基本のところは委員長と部長が同じような役割を持っているのではないかという発想が発点なわけです。そうすると、委員長の役割は大変だと思いますが、普通の議員さんは少し下がるだろうと。それから、議長さんはもうちょっと上だろうというような判断。</p> <p>それから、議長さんの場合も、教育長さんと並んでいるのですが、少なくとも議長さんの出勤というか区議会に来る回数、それから、ほかにいろいろ出かけていくことも、フルタイムに近い仕事をされているということ、その他の議員さんと比べると圧倒的に活動量、職務の量が多くなっているという事実から見ると、常勤の教育長の130という数字よりも下げるのは好ましくないのではないかとということから、130という数字を出してきているわけであります。</p> <p>そうすると、教育長の130というのが区長、副区長、教育長の中で適正かどうかという問題にもつながるのですが、区長と副区長の200、150というのは、これまで見るとそれに近い数字、副区長が少し引き上げになるということですね。教育長についても少し引き上げになる。</p> <p>資料2のほうの教育長のところを見てみると121が130になるというグラフになっていますが、この121というのは特別職になってからののではないですね。</p>
上村委員 武藤会長	<p>(「はい」の声あり)</p> <p>今の教育長というか、これまでの教育長が121ですから、特別職となった場合には130ぐらいに上げてもいいわけで、それを120に下げるといふほうがむしろ考え方として難しいということになるかなと思います。</p> <p>そうすると、議長さんが130で、副議長さんについては先ほどもちょっと議論がありましたが、委員長さんが部長と同じ100、議員さんは90ですが、現実にはこれまでは78.5なものですから大分上がることとなります。</p> <p>ただし、これを上の中身として政務活動費を組み込むことによって、実質的に10ポイントぐらい上がるわけですから88ぐらいですね。毎月3分の2、10万円を加えていくと年間120万ですから、年間120万議員さんが上がるということは大体10ポイント上がるのですよ。大体10ポイント上がると私は見ているのですが。90という数字に、政務活動費を入れればですね。入れなければ80あるいは75とかという数字が適正かなとは思っています。</p> <p>おわかりでしょうか。よろしいですか。</p> <p>今の78.5は入っていない。</p> <p>入っていないです。現在は入っていません。だから、相当議員さんの報酬アップということになりますので、実際に報酬アップというのは全体の問題から見ると難しいので、政務活動費を加えたらどうかという、そういう実質は上がらないようにしながら年収ベースでは議員さんの位置を部長さんとの関係で余り引き下げないことにしたいと思っているということです。</p>
中村委員	<p>変な言い方ですけども、本当は、こういう資料になっていますけれども、月額報酬、期末手当、政務活動費みたいに整理ができて議員に支払われればもっとわかりやすいと思うのです。単に報酬が上がったので</p>

武藤会長	<p>はないという。外から見てわかりやすいと思うのです。</p> <p>どういう表現をするかというのは行政次第ですけれども、やってできないことはないと思います。今おっしゃるとおり、外から見ると急に給料が上がっておかしいのではないかという疑問に対しては、政務活動費がこちらへ来ましたよということで支払われますよと。</p> <p>1人の議員に対して幾ら支払われるかということを確認にする必要があれば、方法としては、その辺をもきちんと最初から明らかにしていくということもあり得るのではないかと思うのです。</p> <p>こういう23区の横並びの表はほとんどが月額報酬でやっていますので、月額報酬という意味では現在の水準にとどめて、政務活動費の3分の2のことをどういう形で加えるのかという。</p> <p>報酬扱いとしたいと思うのですが、月額報酬に加えるかどうかはまた考え方としてあるのですが。こういう横並びの表についてはそういう対応の仕方がある。</p>
藤原委員	<p>ただ、千代田区の考え方は、わかりやすいように年収で比較するのだというところが重要なポイントになりますので、そこは今回打ち出したほうがいいのではないかと考えております。</p> <p>今までの議論をお伺いして私は思うのですけれども、これは多いか少ないかというようなことは誰にも判定は難しいことで、相対的にえいやと腰だめで決めるしかないことだと私は考えています。</p> <p>ただ、もらう側の心理としては、政務活動費が5万円で毎月の報酬月額が10万円ふえるということはどうに受けとめられて、どのように御自身の政治家としての活動に影響するかなということ先ほどから考えているのです。</p> <p>私は実際に住んでみて区民として思いますのは、区議会議員の顔が見えないのです。例えば具体的な例で言うと、うちのすぐ近所に20階建てのマンションがいきなり建つということになりまして、今、工事中です。そういうことについて地元民は何も知らないうちにそれが決まって、これは合法的ですからもう文句を言えませぬという形で実現されて、その間に区会議員の方が説明なり調整なり何なりなさったということは、私自身かなり関心を持って見てはいるのですけれども、感じないのですよ。</p> <p>だから、私は政務活動費をもっとふやさないといけないと思ったくらいなのですが、それが逆に5万円に減るということになると、この程度でいいのだ、あるいは減らしていいのだということ、悪影響が出ないかなという心配で、もっと高い志を持つ人たちがやっておられるのだから大丈夫だよとおっしゃれば、ああそうですかと申し上げるしかないのです。</p> <p>実際に住んでみて、自分の周りの生活環境がそのように変わっても何ら公的アクセスができないということ、それから地元住民は何も言わないということ、ちゃんとおとなしいということ、そういうことから考えると、いわゆる草の根民主主義というのは全然育っていないと思いますし、区議会の方はどのようにそれをごらんになっていらっしゃるかということも見えないわけです。</p> <p>だから、政務活動費が5万円だそうだとということになると一体どういう影響が来るかなということを思うのですが、その点は大丈夫なのでしょう。人間の心理としてです。</p> <p>もし、私が新聞社にいて、取材費は上限何万円だと言われたら、ああそうかと思ってそれなりの対応をするか、あるいは身銭を切って仕事をするか。それはどちらか、その人によって分かりますね。</p> <p>だから、区会議員がそういう志を持っているということ、あるいはそういうことをプッシュするということに影響する方向であればいいと思</p>

中村委員	<p>うのですけれども、ちょっとそれがわからないのですが、どのようにお考えでしょうか。</p> <p>議員によってその変化に対する受け止め方は若干違うかもしれませんが、実態として、今、1人頭15万円ということでの計算をもとに政務活動費が支給されていますが、それは形式的には会派に出されません。</p> <p>会派としてそれが会派全体でなければ使わないよというふうに、それに近い形で活動されている会派もあると思うのですが、実際には議員の個人の調査活動に認めている会派もあります。会派によってちょっと政務活動費の使い方が違うようです。これはそれぞれの会派に任せられていますので、外から口を挟むことはまずないのですけれどもね。</p> <p>したがって、個人の活動を重視している会派の場合には、会派を通して支給されるお金か直接自分に活動費が支給されるかの違いだけで、実際に使えるお金はほとんど変わらないと思います。</p> <p>A議員には年間200万円使っているよ、あなたは新人だから50万円しか使わせないよというふうなやり方は、聞く範囲では実際しておりません。中はわかりませんが、外から見た限りではそういう差別は特にしていないように見えるのですね。</p> <p>会派があっても、古参議員はたくさん使っているよ、新しい議員は少しだよという言い方になっていないように見えますので、それが会派を通して使えるお金か直接自分が受け取って使えるお金の違いはあっても、使い方についてはほとんど変化がないと思います。先生のおっしゃるような御心配という点では、私も、実体験からすると変わらないだろうと。</p> <p>ただ、税金を納めることになりますから、そこは違いますけれどもね。政務調査費は税金は非課税になっておりますので、その変化はあります。</p>
武藤会長	<p>この数字については、きょう確定するという話ではありませんので。皆さんがこれでよいと言うのだったらこれで確定して、この後こういうことにのっとなってどういうふうに答申案を書くか、具体的に金額はどうするかというような話に進んでいけるかと思うのですが、その議論は、今回私が事務局と相談しながら決めた数字ですので、これをここで確定するという話にはすぐならないと思いますので、そこは余り問題ではないという御意見もありましたけれども、もう一回か2回、こういう数字についてお考えいただく。皆さんもきょうの資料を頭に入れながらもう一度考えていただく。</p> <p>それから、私ももう少し、今度はほかの自治体、23区は大体これでいいと思うのですが、例えば都道府県議会と比べるべきかどうかもなかなか難しいですが、それから町村と比べるというのも比べていいかどうかわかりませんが、27市の状況とかそういうところから見ると部長と議会の委員長というのがちゃんと100対100で考えていいものかどうかというのを少し幅広く見てみたいとは思っております。</p> <p>全体の、区長、副区長、教育長という、部長さんと比べて200、150、130、100ということ。それから、議員の報酬についても年収ベースで見た場合に130、110、100、92、90のような数字がここで出していますが、これがいいかどうかということ、ほかと比べて。</p> <p>余り変わらないというのだと、ただ言いかえただけではないかということになるのですが、考え方としてはこれまでと違う定め方についての考え方として打ち出せるのではないかと。</p> <p>大きく変わると、今度は逆に外から批判される可能性が出てきまして、そんなに高いのか、そんなに低いのかということになりますので、ここは、もう少し外との比較を、どういう数字になっているかを考えた</p>

	<p>いと思っています。</p> <p>額の定め方という言葉が諮問されたために、基本的な考え方として、国のところを見たりとか議論を重ねてきたわけですが、たどり着いたところとしましては職務の量と責任という視点から、区長さん、議員さん、そういう実際の活動実態がどうなのかということについて共通認識をしようということで、事務局にもさまざまな資料を作成してきていただいたわけでありませう。</p> <p>しかしながら、議員さんについては、以前の審議会の段階でアンケート調査をしようではないかということを考えて、しかし、議会にお願いしたところ、それは了解が得られなかったというわけでありませう。</p> <p>今回、新たな審議会の体制として中村委員に加わっていただきながら、いろいろと中村委員からお話しただけということから議論が大分前に進めることができるようになったわけですが、議員の兼職の状況について前回前々回に議会にお尋ねしたところ、2年前のアンケートをもって、これで考えてくださいというような回答をいただいたわけですが、そういう状況です。</p> <p>議会も今のところ、中村委員がやめて新しい議会になったわけですが、議会の状況がどのように変わったのかについて、事務局で区議会の動きというようなことを把握していることはありますでしょうか。</p>
<p>総務課長</p>	<p>今、会長が今回の御審議に当たってこういう経過だったということは説明いただいたとおりでございます。</p> <p>前回この審議会で御議論をいただきました7月の会のたしか翌日だったかと思うのですけれども、私どもの部署を所管しております常任委員会という議会の委員会、審議をする場がございまして、そこで私のほうから、今年中にできればスケジュールとして答申をこの審議会から区長宛てに頂戴をしまして、それをもとに必要に応じて条例改正をお願いしなければいけないものですから、現在御審議をいただいております、スケジュールとしてはおおむねこのようなことを事務局としてはお願いをしておりますという御報告だけ常任委員会の議会の場で差し上げたところですが。</p> <p>中身については当然のことながら、この報酬審議会の中で御議論いただくわけですから、それについて途中でいい悪いとか事務局としてこうですああですという話は全くないのですけれども、状況としてこういう状況です、スケジュールとしてこういう状況ですという御説明をしたところ、議員さんのほうからは、議員の職ということであるならばできるだけ複数の議員さんから話を聞く機会を設けるべきではないか、そのほうが、本会議あるいは常任委員会だけではなく、特別委員会だけではなく議員活動というものの実態を把握することになるのではないかと、そういうことを考えるべきではないかという御意見、御指摘をいただいたところでございます。</p> <p>御指摘いただきまして、私のほうから会長を通じて御相談をしますというふうにはお答えしたところです。</p>
<p>武藤会長</p>	<p>そうですか。議会はこれまでそういうことについては全く対応していただけなかったのですが、議会のほうから意見を述べてもいいということになったということですね。</p> <p>いかがでしょうか。そうしたら、千代田区議会としての活動実態を、今回、中村委員からは大分聞きましたけれども、もちろん全員の議員さんではないと思いますが、有志の議員さんに来ていただいて御意見を聞くということをやってもいいかなと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
<p>上村委員</p>	<p>今のところに結論を出すために教えていただきたいのですけれども、今回の審議で年俸制で審議を今後していこうというところは決まったということですね。</p>

武藤会長	<p>決まったといいますか、まだ決をとっているわけではありませんけれども、これまでの議論の中では反対の御意見はなかったように思います。</p>
上村委員	<p>なので、今までは月額で議論をしていた報酬の決め方を年俸で決める議論をしていこうという方向性はかなり明確に出ている。</p> <p>そのときに、この指数のような形で、部長職に比べて特別職の方たちの報酬を年俸で考えてどれぐらいにすることが適切なのだろうかという議論をしていくという、それは一応方向性としてはここの審議会の中で見えたというところで、では、その部長職に対して区長あるいは副区長に関しては大体同じような形で議論も大体方向性は見えているのだけれども、議員さんについての議論は実態が把握できないのでしにくいということで、実態を把握し、意見を聞く機会をもう一回積極的にこの審議会が求めるかどうかという、そういうことでということよろしいでしょうか。</p>
武藤会長 上村委員 中村委員	<p>そういうことです。</p> <p>その方法としてはどういふことがあるかを御意見をいただきたいと。</p> <p>今、仄聞するところがいろいろあるのですけれども、形式的な話からいくと、この審議の内容に議会が関与したいということなのでしょうか。</p>
総務課長	<p>つまり、区長の第三者機関ですから議会の審議対象ではないわけですね。独立性というのが守られませんから、ああしろこうしろということ審議会のほうに物を申したいと、こういう意味でしょうか。</p> <p>今のお話でございますけれども、私のほうから議会、委員会に対しても再三申し上げているのですけれども、今、中村委員がおっしゃいましたように、この審議会ですらに額の定め方あるいは額の適否ということを御議論いただいて区長に対して答申を出していただくという役をお願いしております。</p>
中村委員	<p>しかも、その御議論をいただいている対象が区長だったり副区長だったりそして議員さんということになりますから、その対象者が審議の途中で自分はこうしてほしいああしてほしい。区長でも同じですね。もっと上げてくれ、大変だと。あるいは逆にもっと下げてくれと。</p> <p>そういうことであるならば、これは先ほどおっしゃっていただいた独立した審議会としての第三者性、客観性というものが全くなくなってしまうので、そういうことはできませんし、もちろんそういうふうな事務局我々が審議会の議論を誘導するということもあってはならないということは申し上げているところで、そこは御理解をいただいていると認識をしております。</p> <p>そうしますと、もちろん私は議員の代表で選出されているわけではありませんし、議員の経験者ということでこちらに途中から参加させていただいて、できるだけ客観的に報告させていただいた。あとは審議会がその報告では十分か不十分か。</p> <p>一つは審議会自身の判断。皆さん全体でね。これはまだ、もっと議会の状況を聞かなければ実態はわからないよということになるのかというその判断が一つ。</p> <p>それと、全然別の性格で、実態把握のために幅広い意見を聞くということは誰も否定しないと思うのですが、したがって、今、実態把握ができていないかどうかなのですかけれどもね。</p> <p>議会側のほうも実態を審議会は知らないから実態を把握せよということですね。この間も一つの御提案がありまして、どういう仕事を持っていらっしゃるのかということの問い合わせをしたら、それには対応していただけなかったということがあるにもかかわらず、意見を聞いてほしいという、その辺の矛盾がちょっと理解できないものですから、そ</p>

<p>総務課長</p>	<p>の辺は整理されていらっしゃるかどうか御存じでしょうか。</p> <p>今の御指摘は、確かに委員会での御議論の中でも、前回の兼職の状況について教えてほしいということについては、2年前のアンケートをもってこれでいいのではないかというふうにやった。ところが、議会としてやはりもっと幅広く意見を述べる場をということであるならば、こことは矛盾するという話も議員さんの中では少し御意見としては出ていたのもございます。</p>
<p>中村委員</p>	<p>ただ、それが議会として実際に、ではこうしようということで整理まではされなかったというのが実態でございます。</p> <p>もう一つ、幅広い御意見をいただくといったのは、実は、藤原先生が報酬審議会を以前担当なさっているときも、私ともう一人の議員が報酬審議会に出席をさせていただいて議会の状況を述べさせていただいたことがあるのです。当時は私が企画総務委員長だったのだらうと思いますけれども、もしかしたら石渡さんが議長だったのかもしれない。そのセットで御報告申し上げたことがあります。私は藤原先生のことがすごく印象に残っているのですけれどもね。当時の報酬審ですね。</p> <p>ということがありますから前例がないわけではないのですが、それはたしか最初の部分だった。つまり、議会はどんなのみたいな話、実態はどんなのということを経理するために御連絡いただいたと思うのですよ。「意見があるなら来て」「行きます」という感じで報酬審にお邪魔させていただいて、出席いたしまして。そのときには審議会が発足を余り時間のたっていないときだったと思うのです。</p> <p>ですから、審議会は随分前から、もう2年間やっていらっしゃるから、そこで意見を述べたいということになるのも、それは全然問題ないですよ。幅広い意見を聞くということになりますと、全議員というふうに。皆さんとの意見交換ということになれば間違いのないでしょうね。そういうことでいいのでしょうか。</p>
<p>武藤会長 総務課長 武藤会長 番委員</p>	<p>特定の人といたらおかしいでしょう。</p> <p>今回希望されているのは現職の議員さんですね。</p> <p>そうです。もちろん現職の議員さんの中での委員会の場で。</p> <p>ですから、全議員ではなくてね。</p> <p>私は原則不要だと思っています。対象者を呼ぶというのはやはり気をつけなければいけないと思います。25人いるわけで、中村委員がおっしゃったように、25人の方から全員少しずつ同じことについて伺うことができるならともかくですが、人選によって大分違う。</p> <p>ある程度最終結論をいつまでにと見えてきた段階でそれについて伺うというのは、やはりちょっと時期的にも遅過ぎますし、もっと早い段階であればやり方もあったかなと思いますけれどもね。</p> <p>やはりそうであれば本当はアンケートみたいな、無記名で、できるだけ全員の方に答えていただくものに御協力いただければよかったと思うのですが、今になって何人かの方にお話を聞いたからといって、議員さんは大変ですねとかそれほど大変ではありませんねと結論は出ませんし、特に要らないのではないかと。</p>
<p>武藤会長</p>	<p>また、この人は聞いたけれどもこの人は聞かないというような、やはりどういうふうに変別するのかわかりませんので、25人は恐らく無理だと思いますから、やめたほうがいいと思います。</p> <p>私としては、今回、中村委員が入ってくれたことによって相当、議会の活動についてこの審議会の場には情報が出てきた。私も実態をわかった。</p> <p>ただ、それは中村委員の経験ですので、議会について、議員さんの報酬もかかりますから、議員の方がまず現在の報酬についてどう考えておられるのか、十分納得できているのかどうかとか。安いとか高いとかと</p>

	<p>いう、人によっては高過ぎるのではないかとかいろいろな意見があるかもしれませんがけれども、意見を述べたいということであるならば、現在の報酬についての意見を聞いてもいいかなとは思っております。</p> <p>ただし、もう8月末、9月に入るところですから、年内に答申を出すとするとは相当難しいので、御意見拝聴だけに。</p> <p>あるいは、ここでいう指数について、この指数を出して御意見をもらおうとは思いませんので、この数字を出すのではなくて、議員以外の中での、議長さんの役割はどう考えているか、一般の議員さんと委員長、副委員長、今回中村委員から教えていただいたようなことについて、もう少し質問を整理して、こういうことについて教えてくださいと。教えてもいいよ、考えを述べてもいいよという人について、何人になるかわかりませんが、御意見を聞くのはいいかなと。</p> <p>ただ、この審議会として聞くか。ただ、非公式の場だと記録が残らないので、やはり記録はあったほうがいいと思いますから、審議会の一環として。私が聞けばいいという話にはしたくないと思っています。</p> <p>ただ、議員さんの御都合もあるでしょうし、時期を設定するのはなかなか難しいのですが、私としては一般論として現在の特別職の報酬、議員報酬について議員さんがどう考えておられるのかというのは聞きたいと思っています。不要だという御意見ももちろんありますが。</p> <p>前回の議事録の6ページのところをごらんいただきたいと思います。前回、アンケート結果を見たときのお話だったかと思っています。</p> <p>基本は兼職の状況を知りたいということで議長宛てに委員長から出したときに、古い分でいいだろうということで古いアンケート結果が出された。</p> <p>これを同じような形でもう一回新しい方たちにアンケートをとってみるということをするレベルであれば、誰から聞くとかいうことではないので、あるのかなという。そういうことであれば、答えたい人は答えるということができるのではないかと思います。そういう手続は可能なのでしょうか。</p>
上村委員	<p>なるほどね。再度アンケートをお願いして、そこに、ここに来て御意見を述べる、どういうこととお話ししていただきたいのかということアンケートの文章として明記してもらおう。もちろんアンケートを出さない方もいらっしゃるかもしれませんが、アンケートにお答えいただくという人はアンケートに書いてもらって、審議会としてそういう場を設けるよりもアンケートでいいのではないかと、こういう御意見ということですね。</p>
武藤会長	<p>そうです。そのときに、24名の報酬額に関して、おおむね適正というのが10名、少ないというのが14名いたという、そういう前回のアンケートのときの反応は出ていますので、それに対して今回のメンバーの方たちが同じように答えられるのかどうかはわからないわけですね。同じように聞いてみるということもありかなということで、アンケートという方策もひとつありかなと思いました。</p>
上村委員	<p>済みませんが、お願いがありまして、行儀が悪いのですけれども、トイレ休憩をいただけませんか。大事なところに来ていますので。</p>
中村委員	<p>そうですね。1時間半ぐらいたちましたので、ではちょっと休憩を入れますか。勝手に行かれてもいいのですけれども、休憩を取ったほうがよろしいですか。</p>
武藤会長	<p>はい。</p> <p>わかりました。では、休憩ということで、5分ぐらいでよろしいですか。</p>

中村委員 武藤会長	はい。済みません。 では、5分、休憩を入れていただきたいと思います。
武藤会長	<p style="text-align: center;">午前11時26分 休憩 午前11時31分 再開</p> <p>それでは再開させていただきます。記録をお願いします。 今回の、議会の一部の方からの要請という理解でよろしいですね、については、この案に直接御意見をもらうということは非常に難しいので、ここまで進んできた段階でこれから議員さんの、当初、議員の活動というものが分からない状況でアンケートをお願いしたりとか懇談の場を設けようとかいろいろ考えてきたわけですが、それが実現しなかったのですが、今の段階でそれをやっても、答申の中身に考えていることについては大きな影響をもたらさないだろうと判断すると、また、次の審議会ができたときにこういう答申で動いていくとしたならば、またこの議長と委員長と議員さんのそういう数字のバランスとかについて御意見をいただくという場はあってもいいのかなと。</p>
山本委員 武藤会長 山本委員 武藤会長	<p>もちろん、その前に議会でいろいろと議論をされますね。ですから、そこで議案として提出されて、こんなおかしい数字はないだろうということであれば条例として通らないでしょうし、それはそこそこ合理的だということになれば条例として通ってこれが適用されていくことになります。</p> <p>次の段階でまたお願いをしてみて、そのときはもう体制が変わっているかもしれませんが、議員さんの実態を知るということをやってもいいのかなと思うのですけれども、今回は時間的にも非常に難しいということの主たる理由として、それから、審議の内容について、答申の内容についてほぼ固まってきている段階なので、申し入れについては、会長個人としてはお聞きしたいけれども、そのような理由から今回は少し設定が難しいようですので諦めますということでしょうか。そういうことでどうでしょうか。</p>
山本委員	何を諦めるの。
武藤会長	議員さんから御意見を聞くということを諦める。
武藤会長	聞けばいいではないの。簡単なもの。遠慮することはないですよ。
山本委員	ですから、どういうことを聞くかということについて、この数字を出して御意見を聞くわけにはいかないと思うのですよ。この審議会の場として。
武藤会長	そんなことはないですよ。OB会の会長をやっていますけれども、そういうことはちょっとは言えますよ。そうすると、全部村へ帰ってOB会の連中は村で話をして、こういう話が出ているけれどもどうだろうかやりますよ。
山本委員 武藤会長 山本委員	もっとも、ここは、傍聴者は今日はいないけれども、公開ですね。ですから、この議論は決して秘密にしてやっているわけではないということになりますから、そういう議論がされている、それについてどう考えるかというのは、もちろん聞こえてきてもいいかなと。
武藤会長 山本委員	だから、来てもらった方がいいですよ。 でも、ちょっと時間的に設定が難しい。 でも、時間的といっても、まだ来月も再来月もあるのですから、だから、呼んでお願いすればいいことで。OB会の会長として、来てもらいますよ。
武藤会長 山本委員	それはOB会の会長でしょう。 いや、OB会の会長は皆さん大概長老なのですね。来ている人たちが。そうすると、村へ帰ってこういう人たち、村というのは各自民党とかのところへ帰って、こういうふうに審議に掲げようと思っているけれども皆さんの意見を聞きたい、だからそういう意見で傍聴、みんな公明正大

番委員	にやっているから出席してくれと言えればいいことなのですから。
武藤会長	日程的なことをもう一度確認したいのですが、年内に答申を出すという、そういう目標という、先ほど会長が、今度は他区の実態とかそういうことについてまた調査をしと。
番委員	いえいえ。それは私としてこういう答申が他区の実態から見てそう外れてはいないということを確認したいと思っているというだけです。
武藤会長	だから、そういう作業をした上で、あと、文案の具体的な作成、検討がございますね。そうすると、かなりタイトであるという認識を持っているのですけれども、そうですね。
山本委員	はい。9、10、11ですからね。
番委員	それだけあれば十分できるよ。
山本委員	私はできないと思います。
武藤会長	そういうあれは入っていましたから、やろうと思えばつくれますよ。
	でも、私たちが決めた日程だけで動く話ではありませんから、この委員会の日程自体が非常に難しく、きょうも御欠席がお2人ということになりますし、最後は皆さんから御意見をいただきたいと思っております。
	そのことを考えるとやはり、私は個人的には文書か何かで御意見をいただければいいのかなとは思いますが、先ほどのアンケートというのはいまもう既にお願いして断られたわけですから。
山本委員	そのアンケート用紙は。
政策経営部長	アンケートを出していないです。そもそもアンケートしたいということのこちらの御意向を事務局としてお伝えした時点で、議会の総意というか手続の中でアンケートに答える必要はありませんというお答えをいただいて、事務局はお伝えしているという。
山本委員	それはアンケートの出し方が間違っていますよ。
政策経営部長	アンケートをつくっていないです。
武藤会長	そもそもアンケートはつくらなかったのです。
山本委員	そうではなくて、こういうふうな今までの会の会長がやってきたものを順番に書いて、これをアンケートにしようかというふうにして、それで僕がOBのほうへ回して、こういうふうに行っているのだからみんな現役が出ていってあれだと。
武藤会長	山本委員の御意見はわかりましたが、ほかの委員の皆さんは今回はその場を踏まなくてもいいのではないかという御意見のほうが大勢を占めているようですので、今回は議会との懇談会のようなものを持つことはしないということできたいと思っております。
山本委員	わからないですよ。会長が決めていないから。どちらがいいか決をとっていないからわかりません。
武藤会長	どうかわかりませんが、日程的にも大変厳しいので、それをやらなくてもいいかなと思います。そういうことで御理解いただけたらと思っております。
山本委員	全然理解しない。これは日程的だったら日程はいっぱいあるのだから。だって1カ月に1回は開けるのでしょ。だからそれを黙っていたのだから。
武藤会長	では、その点についてはまた事務局と相談しながら考えたいと思っております。よろしいですか。
中村委員	今の件です。
武藤会長	では、御意見があれば。
中村委員	いえいえ。会長が全体の日程の関係、これまでの審議の関係を整理した上で、またそういう声は、議会としての代表ではなく、企画総務委員会の中でそういう意見が出ているよということ踏まえてどうするかと事務的に検討していただければいい話で、私はこう思いますだけですと

武藤会長	<p>話がまとまりませんから、それでお願いできればと思います。</p> <p>では、そのように進めさせていただきます。山本委員、御理解ください。</p>
	<p>時間も迫ってきましたが、今後の審議の方法というか審議の進め方ですが、今回はこういう案を出させていただきましたので、これについての議論と同時に、少し先ほど申し上げましたとおり他区の状況とか27市の状況とかいうようなものが、こういう比率から考えて、例えば部長職の2倍が区長さんとか知事さんとかそういうふうに見た場合にどうなのかとか、あるいは議員さんの報酬が部長職と比べてどうなのかというようなことを少し調べて、大きくこの数字が世の中と違っているとかなかなか難しい話になりますから、そここのところを確認の意味でちょっとほかを見てみたいと思っております。</p> <p>それから、これが定め方の考え方ということですが、その適否については、今度は具体的な数字を出していった場合に大きな変動が出てくるとなると、社会的な変動が特別区人事委員会が出してくるこの数字の変化と大きくかけ離れるということになる部分もあるかと思えます。その場合にはどういう論理で考えていくか。</p> <p>それほど大きな数字はないのですが、先ほどの、議員さんには政務調査費をプラスするとかけ離れた数字にはならず、議会費全体としてはふえることはないという、そういうことを考えているわけですが、そのことをその適否の中で考えて具体的な数字を入れていかななくてはいけないということになります。</p> <p>あとは、この審議会としてどこまで考えるかということと、その後、審議会の答申を踏まえて条例をつくっていくときも、事務局が考えればいいことと、この審議会はそこまで言わなくてもいいということもあるかと思えますので、そのところも踏まえて、審議会としてどこまで言えればいいのかということを考えていきたいと思っております。</p> <p>では、そのように進めていきますが、日程でございますけれども、何か事務局としては案はございますでしょうか。</p>
総務課長	<p>本日が8月の末でございますので、定例に近い9月ということでございます。今の会長の整理で少し資料をまたそろえさせていただいて、いかがでしょうか、そのスケジュール上厳しいのでしょうかけれども、10月の中旬ぐらいでいかがでございますでしょうか。</p>
武藤会長 総務課長	<p>9月は議会がある。</p> <p>9月は議会がございまして、10月のちょうど2週ぐらい、3週ぐらいでしょうか。3週目の頭ぐらいでしょうか。議会が入りますが。</p>
山本委員 総務課長	<p>13か14ごろですか。</p> <p>ええ。それが終わってすぐぐらいで、私どもも事前にスケジュールを見せていただいて調整をさせていただいて、また日程調整をさせていただくようなことでいかがでございますでしょうか。</p>
武藤会長	<p>それでよろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">(「はい」の声あり)</p>
総務課長 山本委員 武藤会長 番委員	<p>では、早目に。</p> <p>だから中ごろでもということでしょう。</p> <p>10月の中ごろですか。</p> <p>多分、10月の20日前後ぐらいまでいわゆる決算議会というのがあると思えます。</p>
山本委員 政策経営部長	<p>10月の20日過ぎ。</p> <p>はい。9月の20日ごろに始まりますので、その期間、多分1カ月ぐらいはかかると思えますので、10月中旬というより下旬になってしまうか。</p>
山本委員	<p>それでいいのではないの。その前後、9月の下旬前後で。ああ、10月</p>

松本委員 総務課長	か。 26、7、8 ぐらいですか。 下旬ぐらいで。先ほどの番先生の、そういう予定があるのですが、できればそこぐらいにさせていただければ事務局としては非常に、決算議会開催中。
政策経営部長 山本委員 武藤会長	26、7、8、月、火、水、このあたりが一番。 あいているもの。全部。 私は26、27、28とその週、調査が入ってしまして九州へ行くことになっているから、ちょっと難しいのですが。
政策経営部長 武藤会長 中村委員 政策経営部長 藤原委員 武藤会長 堀口委員 政策経営部長	もしあれでしたら、その前の週、ぎりぎりになりますけれども、22、23。木、金。 木曜日の午前中は大丈夫です。 22日の午前中。 皆さんよろしければ、皆さんお忙しいので。 10月ですよ。 10月の22日の。 23。22日は。 22日の木曜日。会長の御日程も大分研究のほうでおありのようなので、今のお話ですと、議会の関係が大体10月の20日ぐらいまではございますので、私どもも大変申しわけないのですが、そこは避けていただくとする、今のお話ならば22日の木曜日で決めてしまったほうが皆さんの御都合がよければと思いますが。
藤原委員 武藤会長	時間帯。 10時から12時。いかがでしょうか。 (「賛成」の声あり)
武藤会長 堀口委員 武藤会長	堀口委員は御都合が悪いですか。 大丈夫です。 それでは、そう決めさせていただきます。10月22日の木曜日10時から午前中。
総務課長	それでは、そういう日程を確定させていただくということで。 本日の議論はそれではここまでとさせていただきたいと思いますが、事務局は何かございますでしょうか。 日程も決めていただきましてありがとうございます。 本日いただいた議論の中からまた次回資料を作成して御議論いただければと思っております。その際に、個別に報酬月額、政務活動費みたいなところのシミュレーションも含めて、少し分類分けしたところもお出ししたいと。
武藤会長	あと、会長からおっしゃっていただいたほかの市の。それぞれの自治体の部長職のというものはちょっと出しようがないものですから、それは恐らくおおむね変わらないだろうということで、それでこの部長職の金額をベースにして議員さんのそれぞれの報酬、年収ベースということでもしよろしければ、何とかいけるかなと。
総務課長	ほかの区の部長職の年収、千代田区自体も部長職の年収を確定するのはなかなか難しい作業だったのですね。 平均をとって千代田区は公表しておりますので、その月額ベースです。
政策経営部長	一番難しいのは退職手当。退職手当も年数で平均で割っていますけれども、退職手当はずっと減ってきていますから、10年前の部長さんと今の部長さんと退職手当は全然違うのです。何百万も違うのです。そこを平均していくので大分苦労はあるのですが、あくまで目安ということで御理解をいただいた上で。
武藤会長	そうですね。そこはそういうことでいいかもしれませんね。

総務課長
武藤会長

できる限りやりたいと思います。
それでは、本日はこれで終了したいと思います。活発な御議論をどうもありがとうございました。

— 了 —